

令和5年度大府市交通安全対策会議 議事録

日 時：令和5年5月18日（木）

14時00分～14時45分

場 所：大府市役所 全員協議会室

【 出席者 】（ ）内は代理者

会 長：岡村秀人：大府市長

委 員：長谷川温：国土交通省中部地方整備局名古屋国道事務所名古屋国道維持第三出張所長、神谷孝明（松本）：愛知県知多建設事務所長、林下京子：愛知県道路コンセッション株式会社、平岡友幸：東海警察署交通課長、大見浩明：東海大府交通安全協会大府分会長、花井静枝：大府市老人クラブ連合副会長、深谷さと子：大府市身体障がい者福祉協会代表、伊藤まち子：大府市地域婦人団体連絡協議会代表、石黒公子：一般市民代表

幹 事：田中雅史（小林）：文化交流課長、小島紳也：高齢障がい支援課長、山本貴之：幼児教育保育課長、川出陽一：子ども未来課長、福島智宏：都市政策課長、山縣豊：道路整備課長、深谷一紀：水緑公園課長、大山容加：学校教育課長、浅田和貴：消防総務課長

事務局：近藤真一：市民協働部長、近藤宏幸：危機管理課長、小原教寛：危機管理課生活安全係長、吉村隆汰：危機管理課生活安全係主任、津坂拓男：危機管理課生活安全係地域安全専門員

欠席者：塚本陽子：大府市小中学校PTA連絡協議会代表

議事

- 司会 近藤危機管理課長
- 議長 岡村大府市長（会長）

1 会長あいさつ

【 会長 】

昨今の交通環境を取り巻く情勢は、新聞やテレビ等で報道されているように、厳しい状況にあります。本市におきましては、高齢者が関係する事故抑制のため、自動車学校と協力し、高齢ドライバーの運転技能を高める講習や、自転車利用者への交通ルールの周知及び徹底を図るための交通安全教室、及び啓発活動等にも力を入れて取り組んでおります。

特に、自転車乗車中のヘルメット着用についての啓発とともに、児童生徒や高齢者を対象とした乗車用ヘルメット購入費補助制度を設けて、ヘルメットの着用を推奨しています。

本市の交通安全情勢は、交通事故死ゼロが4年以上続き、3年連続で愛知県警察本部長感謝状をいただくことができ、地域の皆さまや事業所の皆さま、市民の皆さまの交通安全活動の成果と思っており、心から感謝申し上げます。

本日の会議では、第11次大府市交通安全計画に基づき、令和5年度の交通安全実施計画を作成しており、実施計画の内容について、御審議をいただきたいと思っています。委員の皆さまのそれぞれの立場において、忌憚のない御意見をいただき、実りある会議としたいと考えております。

2 協議事項

令和5年度大府市交通安全実施計画（案）について
事務局及び関係幹事による資料説明

【 委員 】

弊社が管理する道路で逆走の案件が増えているが、逆走の対策はされているか。

【 幹事 】

市道には合流による逆走はないため、対策はしていない。

【 委員 】

スマートフォンのナビゲーションを利用する原動機付自転車が有料道路に誤って侵入してしまうことが多く、注意喚起に協力していただけないか。

【 事務局 】

逆走や誤侵入を含め、事故とならないように、啓発していきたい。

【 委員 】

市が物価高騰対策で行った循環バスの利用料金無償化による、循環バスの利用率は向上したか。

また、4月から開始したICカードを導入したことによって、循環バスの利用率は向上したか。

【 幹事 】

外出促進のために実施した施策であるが、循環バスの乗車人口は非常に増えており、3月末の実績ではコロナ禍以前の状態まで回復した。4月からは有償で行っているため、利用率に着目していきたい。

ICカードを導入したことによる循環バスの利用率については、4月から始めた施策であるため、まだ把握はできていない。

3 報告事項

1 大府市の交通事故状況について

【 委員 】

愛知県の交通事故情勢について、5月17日時点で59名が交通事故によって亡くなっており、前年対比7名増加で、ワースト2位となっている。

大府市内は、人身事故が62件で、負傷者は67名となっており、いずれも前年対比1件の減少となっているが、物損事故は非常に増加しており、823件で、前年対比119件の増加となっている。これは、警察が認知した件数であるため、実際はもっと多いことが想定される。事故が多発している地区は北山で、全体の3割を占めている。事故の当事者別では、四輪自動車が最も多いが、次いで自転車事故が全体の2割を占めている。事故の種類では、追突事故が最も多く、全体の約4割となっており、信号待ちで前の車に追突するケースと、青信号で発進する際に、前の車に追突するケースが多い。

4月1日施行の改正道路交通法により、全国統一で、自転車利用者が乗車用ヘルメットを着用することが努力義務となったが、愛知県警の統計によると、約2割の人が着用していたとのことだった。自転車に関わる事故は、転倒によって頭を強く打ってしまうことが一番危険であり、スピードが出ている車と衝突すると、20～30mほど吹き飛ばされることもある。吹き飛ばされた先にアスファルトやコンクリートの地面があるため、身体に相当なダメージを負うだけでなく、最悪の場合、命を落としてしまう可能性がある。自転車事故は、頭部損傷が致命傷であったことが全体の7割を占めているため、ヘルメットの着用率をいかに上げていくかが課題となっている。

自転車の交通ルールを徹底させていくため、これまでは自転車の交通違反について、口頭で注意喚起していたが、最近は取締りを強化し、実際に検挙している。自転車側に違反が認められる事故が発生した場合は、交通指導警告票を交付している。さらに、Twitter等のSNSを活用し、ヘルメットを着用している人に御協力いただき、実際にヘルメットを着用している写真をアップロードする等、啓発活動にも力を入れている。

このように交通事故が1件でも減らせるよう、積極的に取り組んで行くため、今度とも御協力をお願いします。

2 愛知県警察本部長感謝状について

事務局による資料説明。

【 委員 】

自転車に乗る時のヘルメットは、自転車乗車用のヘルメットでないといけな
いか。

【 委員 】

自転車乗車用に作られたヘルメットが理想である。強度や安全面では何とも言えないが、乗車用ヘルメットでなくても頭を守ることはできるため、被らないよりは良いと思う。

【 委員 】

乗車用のヘルメットでない場合は、取締りの対象となるか。

乗車用ヘルメットの社会需要が強く、なかなか手に入らないため、従業員の数を確保できていない。作業用ヘルメットなら、十分にある。

【 委員 】

ヘルメットを着用していない場合は、努力義務であるため、取締りの対象となるが、罰則はない。

(閉会)